

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) その他有価証券 市場価格が無いことから、取得原価としている。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

減価償却の方法	定額法によっている。	
主な耐用年数	建物	7～50年
	構築物	4～80年
	機械及び装置	5～20年

3 引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度における退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

(3) 賞与引当金および法定福利費引当金

職員の期末・勤勉手当の支給およびこれに係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給（支出）見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

4 その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっている。

II 予定貸借対照表（当年度分）に関する注記

1 企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は、547,985千円である。

III セグメント情報に関する注記

1 報告セグメントの概要

水道事業会計は、水道事業ならびに温泉事業および売電事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、この3つを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。

事 業 区 分	事 業 の 内 容
水 道 事 業	給水区域において水道水を供給する業務
温 泉 事 業	温泉を供給する業務
売 電 事 業	水道施設を用いて発電した電力を販売する業務

2 報告セグメントごとの営業収益等

令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）

(単位：千円)

	水道事業	温泉事業	売電事業	合計
営業収益	4,082,321	83,120	47,129	4,212,570
営業費用	4,174,537	77,807	25,786	4,278,130
営業損益	△ 92,216	5,313	21,343	△ 65,560
経常損益	△ 34,524	7,587	20,457	△ 6,480
セグメント資産	35,959,186	455,035	494,926	36,909,147
セグメント負債	24,053,546	19,383	351,014	24,423,943
その他の項目				
他会計繰入金 (収益的収入)	33,280			33,280
減価償却費	1,616,135	19,630	17,189	1,652,954
特別損失	757			757
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	473,758	△ 1,456	△ 17,189	455,113

IV リース契約により使用する固定資産に関する注記

1 リース会計に係る特例措置

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

2 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年以内 21,329千円

1年超 17,889千円

合計 39,218千円

V その他の注記

1 貸倒引当金の目的使用による取崩しについて

当年度において、債権の不納欠損による損失3,668千円を処理するため、貸倒引当金3,668千円を使用する。

2 退職給付引当金の目的使用による取崩しについて

当年度において、退職手当として4,248千円を支給するため、退職給付引当金4,248千円を使用する。

3 賞与引当金および法定福利費引当金の目的使用による取崩しについて

当年度において、期末・勤勉手当の支給およびこれに係る法定福利費の支出のうち、前年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）として74,292千円を支給（支出）するため、賞与引当金および法定福利費引当金74,292千円を使用する。